

鴻巣市地域子育て支援センター事業提案依頼に関する回答書

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	回答
1	企画実施要領p2	1(5)委託料について	税込とございますが、課税事業or非課税事業どちらになりますでしょうか。	第二種社会福祉事業に該当するため、非課税となります。
2	企画実施要領p6	3 選定について	プロポーザル審査委員会は何名でどのような方でしょうか。	プロポーザル審査委員会はこども未来部4名の委員で構成しています。 また、プレゼンにおいては、プロポーザル審査委員会において決定された評価チームにおいて審査を行います。評価チームはこども・子育て施策の関係課の職員4名で構成しています。
3	仕様書p3	7(5)(ウ)支援回数及び時間	市内でホームスタートを利用(登録)している家庭はどれぐらいでしょうか。 利用については時間帯と利用者のエリアを教えてください。	ホームスタート事業について、本市の事業としては、今年度新たに実施する事業となります。 地域でホームスタートの活動している団体がありますが、利用実態の詳細については把握しておりません。
4	仕様書p4	7(5)(オ)休日の実施	休業日が日、祝日とありますが、現在市が考えている実施回数と実施場所を教えてください。	実施回数についての指定はしていません。事業者の提案によるものと想定しています。また、実施場所については、川里ひまわり保育園地域子育て支援センター内やその他事業者提案によるものとします。
5	仕様書p.5	8(8)イ食事の提供	施設内で調理された給食の希望者がいた場合、保育園とはどのような連絡体制になりますでしょうか。当日希望者にも提供可能でしょうか。	給食の提供については、保育所長と調整いただくこととなります。当日希望者については、若干数の追加であれば対応可能と考えます。ただし、離乳食やアレルギーについては個別対応が必要となるため、利用の2週間程度前までの調整が必要となります。なお、保育所で給食の提供が無い日については提供できません。

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	回答
6	仕様書p.5	一時預かりについて	預かり費用の利用者負担金に関しての市が定める期日と振込先を教えてください。振り込みの手数料は受託者負担になりますでしょうか。	利用者負担金の市への納付の期日(間隔)については、受託事業者決定後、協議により決定します。納付については、件数・金額等を事前に共有のうえで、納付書による納付を想定しておりますが、振込等により手数料が発生する場合には受託者負担となります。
7	仕様書p.5	一時預かりについて	現在の川里保育所、生出家保育所での利用者数(登録者数)の月ごとでの直近3年間教えてください。可能であれば昨年度の日ごとの利用日数も教えてください。	月別の利用件数は【資料1】一時預かり件数集計をご確認ください。なお、日ごとの集計はまとめておりません。
8	仕様書p.5	一時預かりについて	利用申込書の受取その後の面談に関しては受託者になりますでしょうか。利用申請から利用までの流れを教えてください。	利用予約の受付、面談については、受託者での対応となります。現行の直営実施においては、初回の利用にあたって面談を実施したうえで、利用申請を受け付けておりますが、受託者の実施体制等により臨機応変に対応いただいて差し支えありません。
9	仕様書p.5	一時預かりについて	利用申し込みに関しては、何日前までの予約などございますでしょうか。	予約については、何日前までにという期限は特段定めておりません。定員の空き状況にもよりますが、利用者の需要に広く対応いただきたいと考えます。
10	仕様書p.5	一時預かりについて	非定期的保育・緊急保育・私的理由保育など3つございますが、利用者によっては日によって利用事業が違うと思いますが、利用都度申込書をきさして頂き、その都度承諾書をだすのでしょうか。	【資料2】鴻巣市一時預かり事業実施要綱をご確認ください。委託により実施する場合は、利用申請及び利用許可についても、市と協議の上、事業者が定めることができる(第14条)としてありますので、事業者の裁量で実施することが可能です。
11	仕様書p.6	未就園児預かり事業について	利用申し込みに関しては、何日前までの予約などございますでしょうか。	予約については、何日前までにという期限は特段ありませんが、利用者の需要に広く対応していただきたいと考えます。
12	仕様書p.6	未就園児預かり事業について	利用申請～利用券交付までの流れを教えてください。	利用申請時に保護者には利用券の交付場所を指定してもらい、毎利用月の前月末までに市から交付場所となる実施施設に配布しますので、当該利用月の初回利用までに保護者に配布していただく形になります。

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	回答
13		備品について	それぞれの支援センターの備品一覧を教えてください。	【資料3】子育て支援センター備品台帳を御確認ください。なお、一時預かり部分にかかる備品については、直営による事業運営の都合上、備品台帳を抜き出すことができないため、現状で当該事業を実施している区画の備品に係る写真を【資料4】の図面に添付しますので、御確認ください。
14		備品について	プリンター又は複合機は受託者準備になりますでしょうか。	複合機等については、受託者準備とさせていただきます。併せて、必要に応じて、ネットワーク環境も受託者準備とさせていただきます。
15		設計図について	それぞれの支援センターの設計図があれば教えてください。	【資料4】子育て支援センター図面を御確認ください。
16	仕様書p.3(生出塚)	イ(イ)訪問への流れ	どのような流れで訪問が決まりますでしょうか。担当課から受託者へ訪問してもらいたい利用者の連絡があり、連絡や訪問日時の決定などは受託者になりますでしょうか。	利用者からの申請に基づき、利用決定を行った後、担当課から受託者へ依頼します。初回訪問は担当CWなどが同行訪問しますが、訪問日時の決定は利用者と受託者で相談をして決めてください。社用携帯などを利用者に教えることが可能であれば、スケジュールについては直接のやり取りで構いませんが、訪問日程は必ず担当課に報告していただきます。
17	仕様書p.4(生出塚)	訪問支援事業について	現在の利用者数(登録者数)・利用頻度、利用時間帯、利用エリアを教えてください。	現在の利用者数…2世帯、利用頻度…週1、利用時間帯…10時から17時の間が多い 利用エリア…鴻巣市全域(現状では鴻巣中学校区、吹上中学校区)
18	仕様書p.4(生出塚)	訪問支援事業について	現在はどうのような家庭(支援内容)が多いのでしょうか。掃除?調理?育児?	家事全般、傾聴、育児支援(ミルク、おむつ交換、沐浴、離乳食づくり、あそび、おさんぽ)となります。
19	仕様書p.4(生出塚)	訪問支援事業について	訪問する際に状況によって市の担当者も同行はして頂けませんか。	初回は担当CWが同行しますが、毎回の同行は致しません。家庭や子どもの状態により、訪問を実施することはあります。
20	仕様書p.4(生出塚)	訪問支援事業について	訪問後、報告書などはございますでしょうか。	毎月の実績報告書類の中に、各家庭ごとの報告様式があります。